

川崎医科大学 実験動物飼養保管施設 緊急時対策マニュアル

1. マニュアルの運用について

本マニュアルは、川崎医科大学（以下「本学」）内で動物実験に携わる全ての人を対象とし、本学内において動物の飼育あるいは実験等を行う区域に適用する。地震、火災等の緊急時には本マニュアルに則った対応を執り、本マニュアルに記載なき事項についても、「学校法人川崎学園 防災規程」に則った対応を執る。

2. 施設利用者の対応

災害発生時には、自身の安全を確保し、安全な場所に避難することを最優先とする。併せて、貴重な動物資源を保護するとともに、動物の逸走等による人への危害及び環境保全上の問題等を防止するための対応についても、災害の程度に応じて柔軟に実施する。特に、感染実験中の動物や RI トレーサー実験中の動物、遺伝子改変動物等は、施設からの逃亡によって環境保全上の問題等が発生する恐れが大きいため、細心の注意を払う必要がある。災害発生時には、以下の点に留意する。

① 動物への対応

- 1) 避難の際には、動物が逃亡しないように部屋の扉を閉めた上で脱出する。
- 2) 動物をケージから出していた場合はケージに収容し、床あるいは飼育棚に戻す。
- 3) 動物の手術中に災害が発生し、手術中の動物を放置して避難せざるを得ない場合は、当該動物を安楽死処分する。

② その他の対応

- 1) 災害の規模が小さければ初期消火等を行う。
- 2) 使用中の薬品を入れた容器等を、転倒ないしは落下し薬品の汚染を生じないように、床の安定した場所に置く等の対応を行う。
- 3) 運転中の機器類を停止する。
- 4) ガス、水道、蒸気等の元栓を閉める。
- 5) SPF エリアから避難する場合は、状況に応じて適切な避難経路を選択する。災害が小規模で、停電や倒壊の恐れが無く、緊急を要さない場合は、原則として通常の退室経路から避難する。一方、災害が大規模で、停電や倒壊の恐れがある場合や、その他通常の経路からの避難が困難な場合等、緊急を要する場合には、窓を壊す等、施設のバリア機能を破壊して避難経路を確保する。
- 6) 施設から避難する場合は、動線に拘らず、最善の避難経路を選択する。

③ 災害発生の通報

- 1) 大声で周辺の人々へ事態を知らせる。
- 2) 火災が発生している場合は、火災報知器のボタンを押す。
- 3) 施設職員の勤務時間内であれば、当該部署の管理室へ連絡をする。

4) 防災センターに連絡をする。

3. 施設職員の対応

基本的には「2.動物実験施設利用者の対応」に基づいた行動をとる。その他、施設職員は以下の点に留意する。

① 災害発生のお知らせ

1) 災害の状況を確認し、所属長に連絡をする。

② 勤務時間外の対応

1) 自身と家族等の安全の確保を第一とする。

2) 通信手段が使用可能であれば、川崎医科大学緊急連絡網、また当該部署内にて定められた連絡網に従って連絡する。

3) 交通手段と出勤途上の安全が確保出来ると判断した場合には、可能な限り出勤する。

③ 復旧時の対応

1) 所属長の指揮の下、施設職員は被害状況（人身事故の有無、動物への被害、建物・設備等の被害、ライフラインの状態、物的・人的援助の必要性、その他）の把握を行う。被害状況の調査は二人一組で行い、ヘルメット等の安全装備を装着して行う。被害が認められた場合には、カメラやビデオ等で記録を残すと共に、被害状況を速やかに学長及び関係部署に報告する。

2) 動物の逃亡が認められた場合には、逃亡動物を速やかにケージに収容し、逃亡が認められた飼育室の状況を確認する。

3) 動物の健康管理や適正な飼育環境の維持が困難と判断された場合には、動物の段階的な安楽死処分を実施する。

4) 感染性物質や RI を使用する動物飼育室や実験室において、施設の機能維持が困難と判断される被害が認められた場合は、当該施設の全動物を速やかに安楽死処分する。また、施設の機能が復旧するまでは、当該施設で動物の飼育や実験は行わない。

5) エチレンオキサイドガス（EOG）滅菌器の運転中に災害が発生した場合、設置室へ入室する際には防毒マスクを装着すると共に、EOG 濃度測定器を携帯する。

6) マスコミや一般市民からの質問、あるいは取材依頼等への対応については、関係部署の協議の上で対応を決定する。

7) 文部科学省および公私立大学動物実験施設協議会に状況報告を行う。

4. 参考資料

学校法人川崎学園『学校法人川崎学園 防災規程』

環境省『実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準』

公私立大学動物実験施設協議会『参考例 1－緊急時災害マニュアル』

公私立大学動物実験施設協議会『参考例 2－災害対策マニュアル』

神戸大学『動物実験施設における災害対策マニュアル』

国立大学動物実験施設協議会『大学動物実験施設における震災等への対応について』

国立大学動物実験施設協議会・公私立大学動物実験施設協議会『「緊急時の対応マニュアル」
策定のための資料（項目）』

島根大学『島根大学総合科学研究支援センター実験動物分野における震災などへの対応に
ついて』

藤田保健衛生大学『疾患モデル教育研究センターにおける災害対策マニュアル』

附則

本マニュアルは平成 26 年 10 月 10 日から実施する。

附則

本改定版は平成 27 年 4 月 1 日から実施する。